

北九教学保第341号
令和3年7月14日

北九州市立
幼稚園長
小・中・高・特別支援・戸畑高等専修学校長 様

北九州市教育委員会
学校保健課長 角野 純二

7月21日（水）以降の児童生徒等の登校判断に係る対応について（通知）

このことについて、令和3年6月18日付「『まん延防止等重点措置』の対象地域に指定されたことを踏まえた市立学校の対応について（通知）」における、児童生徒の登校判断（別紙1）を、7月21日以降は、下記のとおり変更しますので、適切にご対応いただきますようお願いいたします。

記

○ 児童生徒等の登校判断の変更部分

	現 状	7月21日（水）以降
同居家族に風邪症状があり、PCRを受けるとき	出席停止 ※ 検査結果が陰性であり、風邪症状がなくなれば、登校可	校長が出席しなくてもよいと認めた日 ※ 検査結果が陰性であれば登校可
同居家族に発熱等の風邪の症状がみられるとき	出席停止 ※ 風邪症状がなくなれば、登校可	児童生徒（本人）に発熱等の風邪症状がない場合は、登校可

- これに伴い、「学校・幼稚園における新型コロナウイルス感染症対応保健マニュアル」P35（別添9）を再度適用する。
- あわせて、5月11日付通知の別紙2-①の内容を学校のホームページから削除し、本通知の別紙を掲載すること。
- 入院・手術の場合等を除き、同居の家族がPCR検査等を受検する場合は、引き続き登校を控えるよう、7月20日までに、改めて保護者へ連絡すること。（別添「いっせいメール文例」を参照）

【問い合わせ先】

教育委員会新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
担当：島田 電話：582-3085